

株式会社環境保全センター 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女とも全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2025年4月1日から2028年3月31日までの3年間

2.当社の課題

- ・女性からの応募が少ない。
- ・浄化槽保守点検という職業柄女性の業務は難しいが工夫して女性でも仕事ができる様改善する。

3.目標と取組内容・実施時期

目標1. 全社員に占める女性の割合を20%以上とする。

(実施時期・取組内容)

2025年10月～	女子学生からの応募を増やすため、高校生の求人支援サービスなどを利用して積極的な広報を行う。
2026年10月～	社内の配置転換のルールを明確化する。
2027年10月～	施設管理部への女性の積極的な配置をする。

目標2. 社員一人当たりの有給取得率を70%以上とする。

(実施時期・取組内容)

2025年10月～	部署ごとの有給休暇取得率向上計画の策定をする。
2027年10月～	計画的な取得に向けた管理職研修の実施